

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成19年6月7日(2007.6.7)

【公表番号】特表2006-523684(P2006-523684A)

【公表日】平成18年10月19日(2006.10.19)

【年通号数】公開・登録公報2006-041

【出願番号】特願2006-507609(P2006-507609)

【国際特許分類】

A 6 1 K	39/108	(2006.01)
A 6 1 K	39/085	(2006.01)
A 6 1 K	39/104	(2006.01)
A 6 1 K	39/00	(2006.01)
A 6 1 K	36/75	(2006.01)
A 6 1 K	31/702	(2006.01)
A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 K	31/7048	(2006.01)
A 6 1 K	31/20	(2006.01)
A 6 1 K	31/215	(2006.01)
A 6 1 P	17/00	(2006.01)
A 6 1 P	31/04	(2006.01)
A 6 1 P	31/10	(2006.01)
A 6 1 P	17/10	(2006.01)
A 6 1 P	17/02	(2006.01)
A 6 1 P	17/06	(2006.01)
A 6 1 P	39/06	(2006.01)
A 6 1 K	8/97	(2006.01)
A 6 1 K	8/99	(2006.01)
A 6 1 Q	19/10	(2006.01)
A 6 1 Q	17/00	(2006.01)
A 6 1 Q	5/02	(2006.01)
A 6 1 P	3/02	(2006.01)
A 6 1 K	8/06	(2006.01)
A 6 1 P	31/00	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 2 3 L	3/3472	(2006.01)
C 1 1 D	3/382	(2006.01)
C 1 1 D	9/38	(2006.01)
A 0 1 N	65/00	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	39/108	
A 6 1 K	39/085	
A 6 1 K	39/104	
A 6 1 K	39/00	K
A 6 1 K	35/78	K
A 6 1 K	31/702	
A 6 1 K	37/02	
A 6 1 K	31/7048	
A 6 1 K	31/20	
A 6 1 K	31/215	

A 6 1 P 17/00
A 6 1 P 31/04
A 6 1 P 31/10
A 6 1 P 17/10
A 6 1 P 17/02
A 6 1 P 17/06
A 6 1 P 39/06
A 6 1 K 8/97
A 6 1 K 8/99
A 6 1 Q 19/10
A 6 1 Q 17/00
A 6 1 Q 5/02
A 6 1 P 3/02
A 6 1 K 8/06
A 6 1 P 31/00
A 6 1 K 45/00
A 2 3 L 3/3472
C 1 1 D 3/382
C 1 1 D 9/38
A 0 1 N 65/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成19年4月16日(2007.4.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも一つの病原体をかんきつ類果皮にさらすことを含む活性化方法によって調製される活性化かんきつ類果皮エキス(ACE)を含有する組成物であって、前記ACEは、オリゴ糖、短ペプチド、フラボノイド配糖体、脂肪酸、およびトリグリセリドのうち少なくとも一つ、又は、これらを組合せたものを含有する組成物。

【請求項2】

前記ACEが、少なくとも、30～60%のオリゴ糖、1～10%の短ペプチド、10～30%のフラボノイド配糖体、5～15%の脂肪酸、および5～15%のトリグリセリドから成る組み合わせを含有する請求項1記載の組成物。

【請求項3】

(i) 少なくとも一つの病原体をかんきつ類果皮にさらすことを含む活性化方法によって調製される活性化かんきつ類果皮エキス(ACE)を含有する組成物であって、前記ACEは、オリゴ糖を55%、短ペプチドを5%、フラボノイド配糖体を20%、脂肪酸を10%、およびトリグリセリドを10%含有する組成物と、(ii)皮膚科学的に許容可能な担体、賦形剤または希釈剤とを含有する皮膚用組成物。

【請求項4】

活性化かんきつ類果皮エキス(ACE)を、皮膚疾患治療用の皮膚用製剤の生産に使用する使用法であって、前記ACEは、少なくとも一つの病原体をかんきつ類果皮にさらすことを含む活性化方法によって調製され、オリゴ糖、短ペプチド、フラボノイド配糖体、脂肪酸、およびトリグリセリドのうち少なくとも一つ、又は、これらを組合せたものを含有する使用法。

【請求項 5】

前記 A C P E が、少なくとも、30～60%のオリゴ糖、1～10%の短ペプチド、10～30%のフラボノイド配糖体、5～15%の脂肪酸、および5～10%のトリグリセリドを含有する請求項4記載の使用法。

【請求項 6】

少なくとも一つの病原体をかんきつ類果皮にさらすことを含む活性化方法によって調製され、オリゴ糖、短ペプチド、フラボノイド配糖体、脂肪酸、およびトリグリセリドのうち少なくとも一つ、又は、これらを組合せたものを含有する活性化かんきつ類果皮エキス（A C P E）を含有する、食物、飲料および化粧品を貯蔵するための組成物。

【請求項 7】

前記 A C P E が、少なくとも、30～60%のオリゴ糖、1～10%の短ペプチド、10～30%のフラボノイド配糖体、5～15%の脂肪酸、および5～15%のトリグリセリドを含有する活性化かんきつ類果皮エキス（A C P E）を含有する、請求項6に記載の組成物。

【請求項 8】

活性化かんきつ類果皮エキス（A C P E）を、保存がきく組成物に使用する使用法であって、前記 A C P E は、少なくとも一つの病原体をかんきつ類果皮にさらすことを含む活性化方法によって調製され、オリゴ糖、短ペプチド、フラボノイド配糖体、脂肪酸、およびトリグリセリドのうち少なくとも一つ、又は、これらを組合せたものを含有する使用法。

【請求項 9】

前記 A C P E が、少なくとも、30～60%のオリゴ糖、1～10%の短ペプチド、10～30%のフラボノイド配糖体、5～15%の脂肪酸、および5～15%のトリグリセリドを含有する請求項8記載の使用法。

【請求項 10】

食物、飲料および化粧品を貯蔵する方法であって、前記方法は、活性化かんきつ類果皮エキス（A C P E）の有効量を、前記食物、飲料および化粧品に添加することを含み、前記 A C P E は、少なくとも一つの病原体をかんきつ類果皮にさらすことを含む活性化方法によって調製され、オリゴ糖、短ペプチド、フラボノイド配糖体、脂肪酸、およびトリグリセリドの少なくとも一つ、又は、これらを組合せたものを含有する方法。

【請求項 11】

前記 A C P E が、少なくとも、30～60%のオリゴ糖、1～10%の短ペプチド、10～30%のフラボノイド配糖体、5～15%の脂肪酸、および5～15%のトリグリセリドを含有する請求項10記載の方法。

【請求項 12】

(i) かんきつ類果皮を菌齢が 16 時間から 24 時間の細菌または菌齢が 8 日から 14 日の真菌である病原細菌または病原真菌の少なくとも一つの胞子に接触させることと

(i i) 前記かんきつ類果皮をインキュベートすることと

(i i i) 水で果皮を抽出し、水溶液から果皮を除去することによって水抽出エキスを得ることと

(i v) 前記水溶液をカットオフが 800～2000Da の間にある膜で濾過し、活性化かんきつ類果皮エキスを得ること
を含む活性化かんきつ類果皮エキス（A C P E）を調製するためのプロセス。